

第 2 次新潟市障がい者計画 進捗状況

1 地域生活の支援

(1) 相談支援体制の充実

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 障がい者が身近なところで、いつでも相談や情報提供が受けられる体制の整備を進め、必要な情報が必要な人に届くようにします。</p> <p>今後は、困難事例や広域的な調整等に対応できる基幹相談支援センター機能を構築します。</p> <p>また、各区役所や関連部署との連携を深め、職員や相談員の能力向上に努めていきます。</p> <p>併せて、サービス等利用計画作成の対象者の拡大に対応していきます。</p> <p>その中で、家族の状況など障がい者を取りまく環境の変化にともなう不安を解消し、障がい者が地域で安心して自立した生活ができるよう、在宅サービスや経済的支援、権利擁護の相談などの必要な情報や支援を受けられるようにします。</p> <p>障がい者相談支援事業を実施し、専門的な相談員やピアカウンセラーの配置を進め、障がい種別にかかわらず、相談する人の立場に立った相談や情報の提供を総合的に行う拠点を行う行政区ごとに整備するとともに、地域では保健師などが専門機関との連携を図り、相談支援体制を推進します。</p>	<p>各区に設置している委託相談支援事業所や各地域の相談員等を通じて、障がい者やその家族に各種情報の提供および適切な支援等を行いました。なお、主な相談機関の相談実績は、下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者相談支援事業（相談件数 24,120 件） ・障がい児(者)地域療育等支援事業（相談件数 1,911 件） ・児童相談所（相談件数 1,829 件） ・身体障がい者更生相談所（相談件数 153 件） ・知的障がい者更生相談所（相談件数 846 件） ・精神保健福祉相談事業（相談件数 3,571 件） <p>また、委託相談支援事業所のうち、4つの区に障がい児支援コーディネーターを配置し、障がい児に関する専門的相談体制の充実を図りました。なお、障がい児支援コーディネーターのスキル向上のため、統括コーディネーター（地域療育支援員）からの指導を行うとともに、各コーディネーターの情報共有を図ることを目的とした支援会議（毎月実施）を行いました。</p> <p>相談支援体制については、効果的な支援体制構築に向けて、その実態を検証するとともに、地域自立支援協議会運営事務局会議で体制の在り方と見直しを含めた検討を開始しました。</p> <p>サービス等利用計画の対象者の拡大については、福祉事業所へ相談員の増員を促すなど拡大に努めました。（サービス等利用計画作成者 198 人/月）</p>
<p>② さらに、障がいの特性に起因して生じた緊急事態等の相談に対応できるよう、夜間を含めた常時の連絡体制の確保に努めます。</p>	<p>H24 年度より「地域で暮らす障がい者をささえる体制づくり事業」として、北区・東区・中央区・江南区の 4 区を対象とした 24 時間の連絡体制を開始しました。（対応件数 279 件）</p>
<p>③ 発達障がい、難病、高次脳機能障がいなどへの対応については、それぞれの障がいに関する専門医療機関との連携および支援体制の充実に努めます。</p>	<p>新潟市発達障がい支援センターの相談業務において、専門医療機関から嘱託医を手配し、専門医による相談（相談件数 65 件）を実施しました。</p> <p>難病への対応については、在宅難病患者とその家族に対し、訪問指導（訪問回数 814 件）を実施するとともに、新潟市難病対策連絡会議（H24.8.22）を開催しました。</p>

	<p>高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（H24.12.1・参加者数74人、新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と連携し、取り組みを検討しました。</p>
<p>④ 発達障がいへの支援については、乳幼児期から学校、卒業後の就労へと途切れのない支援を行うためには、保健・医療・福祉・教育・雇用等各分野が相互に連携し、一人ひとりの障がい種別に応じた早期からの支援体制が重要となることから、関係機関との連携を図るとともに、発達障がい支援センターにおいて、発達障がい者やその家族に対する相談支援体制の強化を図ります。</p>	<p>新潟市発達障がい支援センターについては、H24年から相談支援員を1名増員し、体制の強化を図りました。（相談件数5,156件）</p> <p>また、本市の療育支援体制を充実させるため、課題テーマごとに4つのワーキングチームとそのとりまとめ会議を立ち上げて検討を行い、次年度以降の取組みについて報告書をまとめました。</p>
<p>⑤ また、自宅でのひきこもりに対する支援については、ひきこもり相談支援センターが関係機関と連携しながら、ひきこもりで悩むご本人や家族支援も含めた訪問支援活動も実施します。</p>	<p>新潟市ひきこもり相談支援センターを拠点として、長期間自宅にひきこもっている方の回復と社会参加に向けた支援を実施しました（相談件数・1,080件、訪問件数・227件、居場所の開催57回・495人参加、保護者会の開催2回・33人参加）</p> <p>また、保健・福祉・医療・教育等の関係機関からなる「新潟市ひきこもり支援連絡会（H24.7.23）」を開催しました。</p>
<p>⑥ これらの相談支援体制を効果的に実施するため、地域自立支援協議会等で当事者からの意見を反映させながら、困難事例への対応等について定期的な協議を行います。</p>	<p>新潟市障がい者地域自立支援協議会については、下記のとおり開催するとともに、市としての課題から施策等につなげていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援協議会全体会（検討課題：夜間緊急時、特別支援学校卒業進路、相談体制検証等）（第1回：H24.10.18、第2回：H25.3.27） ② 運営事務局会議（検討課題：課題解決の方向性づくり）（第1回：H24.4.19、第2回：H24.6.21、第3回：H24.7.19、第4回：H24.8.16、第5回：H24.9.18、第6回：H24.11.30、第7回：H24.12.27、第8回：H25.1.25、第9回：H25.2.26、第10回：H25.3.21） ③ 区自立支援協議会報告会（第1回：H24.6.12、第2回：H24.9.11、第3回：H24.12.11、第4回：H25.3.12） ④ 区自立支援協議会（各区4回ずつ開催） ⑤ 特別支援学校進路検討部会（第1回：H24.7.18、第2回：H24.12.27、第3回：H25.3.6）

(2) 在宅サービスの充実

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 必要な人が必要なサービスを受けられるよう、適切なサービスの供給を確保していくとともに、サービスの質の向上に努めます。</p>	<p>居宅介護を始めとする各種サービスの適切な供給と質の向上に努めていますが、利用状況は毎年右肩上がりとなっており、限られる財源の有効活用が必要となっています。なお、各種サービスの供給実績は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅介護（3 月分：実利用人数 818 人、利用時間 25,525 時間） ・ 行動援護（3 月分：実利用人数 68 人、利用時間 1,176 時間） ・ 同行援護（3 月分：実利用人数 160 人、利用時間 3,096 時間） ・ 重度訪問介護（3 月分：実利用人数 23 人、利用時間 8,149 時間） ・ 重度障害者等包括支援（3 月分：実利用人数 0 人、利用時間 0 時間） ・ 短期入所事業（3 月分：実利用人数 208 人、利用日数 1,375 日） ・ 共同生活介護（3 月分：実利用人数 160 人） ・ 共同生活援助（3 月分：実利用人数 123 人） ・ 移動支援事業（利用人数 1,020 人、利用時間 102,917 時間） ・ 日中一時支援事業（利用日数 15,218 日） ・ 生活サポート事業（利用時間 435 時間） ・ 訪問入浴サービス事業（利用人数 59 人） ・ 補装具費支給事業（支給件数 2,195 件、支給額 211,065 千円） ・ 日常生活用具給付事業（支給件数 13,031 件） ・ 障がい者紙おむつ支給事業（支給件数 560 件） ・ あんしん連絡システム（設置件数 78 件） ・ 福祉電話設置（設置件数 61 件） ・ 在宅難病患者紙おむつ支給事業（支給件数 140 人） ・ 難病患者等居宅生活支援事業（短期入所 3 人・18 日）（日常生活用具 8 人・8 品目） ・ 難病患者等夜間看護サービス事業（1 人・4 回） ・ 障がい者要介護者等歯科保健事業（訪問歯科健診実施件数 173 件）

<p>② 利用者にとって、より質の高いサービスを安定的、継続的に提供するためには、多くの事業者の参入が不可欠でありますので、今後もサービスの利用状況を踏まえながら、サービス供給基盤の整備・充実・質の向上に引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>サービス基盤の充実を図るため、下記のとおり3施設の建設を行いました。</p> <p>○国の交付決定を受け、竣工した施設</p> <p>《創設》①ケアホーム（定員6人） ②ケアホーム（定員4人） ③多機能型（生活介護（定員30人）・就労継続B型（定員10人））</p> <p>さらに12月議会で補正予算の議決を受け、下記のとおり4施設の建設を行っています。</p> <p>○国の交付決定を受け、建設中の施設</p> <p>《創設》①生活介護（定員30人） ②多機能型（生活介護（定員12人）・就労継続B型（定員18人）・就労移行（定員6人））</p> <p>《改築》①多機能型（生活介護（定員19人→24人）・就労継続B型（定員36人→増なし）） ②生活介護（定員53人→59人）</p>
<p>③ 利用者がサービスを選択し、安心して利用していくために、事業者による自己評価、利用者による評価、第三者機関による外部評価など、様々な手法について検討していきます。</p>	<p>左記方向性に向けた取り組みを今後検討していきます。</p>

（3）経済的な支援

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 障がい者の生活基盤の安定を図るため、各種手当の制度周知に努め、手当の適切な支給を行います。</p>	<p>引続き各種手当の制度周知に努め、適切な支給を行いました。なお、各種手当の支給実績については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別障害者手当（受給者数 1,450 人，支給額 月額 26,260 円） ・ 障害児福祉手当（受給者数 445 人，支給額 月額 14,280 円） ・ 重度心身障害者福祉手当（受給者数 530 人，支給額 月額 2,000 円） ・ 在宅難病患者看護手当支給事業（支給件数 485 人，支給額 月額 5,000 円） ・ 自立支援医療（育成医療）の給付（助成件数 1,544 件数，助成額 40,245 千円）

<p>② 移動が困難な重度障がい者の外出を支援する、各種助成制度の周知を徹底するとともに、制度の利便性向上に努めます。</p>	<p>引続き各種手当の制度周知に努めるとともに、適切な支給を行いました。なお、各種助成制度の支給実績については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー利用助成事業（交付件数7,085件、助成額117,183千円） ・自動車燃料費助成事業（助成件数9,224件、助成額228,672千円） ・人工透析患者通院費助成事業（助成件数1,513件、助成額：18,286千円） ・障がい者等施設通所費助成事業（助成件数2,775件、助成額18,722千円） ・精神障がい者通所作業訓練所交通費助成事業（助成件数2,955件、助成額6,371千円） ・自動車改造費助成（助成件数53件、助成額9,658千円） ・自動車運転免許取得費助成（助成件数12件、助成額1,167千円）
<p>③ また、障がい福祉サービスの利用者負担については、市独自の負担軽減策を実施し、障がい者の経済的な負担の軽減を図ります。</p>	<p>H24年度についても、引き続き市民税非課税世帯の自己負担を2割軽減しました。（対象者434名、軽減額4,197千円）</p>

（4）サービス基盤の充実

施策の方向性	平成24年度の取組実績【H25年3月末現在】
<p>① グループホームなどの住まいの場と、ホームヘルプなどの訪問サービスについても充実を図ります。</p> <p>障がい者が地域で自立して生活していくため、サービス基盤の整備・充実・質の向上に努め、地域生活への移行を促進します。このため、グループホーム、ケアホームの一層の整備に努めるとともに、施設入所待機者の解消に向けた施設整備など継続的に推進していくための検討を行います。</p> <p>増加する特別支援学校卒業生に対応できるよう、生活介護事業所などの施設の充実に努めます。</p>	<p>サービス基盤の充実を図るため、下記のとおり3施設の建設を行いました。</p> <p>○国の交付決定を受け、竣工した施設</p> <p>≪創設≫①ケアホーム（定員6人）</p> <p>②ケアホーム（定員4人）</p> <p>③多機能型（生活介護（定員30人）・就労継続B型（定員10人））</p> <p>また、12月議会で補正予算の議決を受け、下記のとおり4施設の建設を行っています。</p> <p>○国の交付決定を受け、建設中の施設</p> <p>≪創設≫①生活介護（定員30人）</p> <p>②多機能型（生活介護（定員12人）・就労継続B型（定員18人）・就労移行（定員6人））</p> <p>≪改築≫①多機能型（生活介護（定員19人→24人）・就労継続B型（定員36人→増なし））</p> <p>②生活介護（定員53人→59人）</p>

	<p>入所待機者解消検討委員会（5回）を設置し、待機者の解消に向けた検討を行い、次年度以降の取組みについて報告書をまとめました。</p> <p>自立支援協議会に特別支援学校進路検討部会を設置し、特別支援学校卒業生の進路について検討しました。（第1回：H24.7.18、第2回：H24.12.27、第3回：H25.3.6）</p> <p>精神障がい者の憩いの場である精神障がい者地域生活支援施設「いこいの家」の運営費を補助し、精神障がい者の社会復帰及び自立と社会参加の促進を図りました。（開催実績：フロム 開催日数144回・利用延人数1,001人、はまなすの家 開催日数140回・利用延人数1,045人、きゃんばす 開催日数199回・利用延人数1,156人）</p>
<p>② 精神障がい者の退院促進に向けて、地域コーディネーターを担える相談支援事業所を整備し、地域移行を促進します。</p>	<p>市内の2事業所に事業委託をし、地域体制整備コーディネーター（利用者数16人、うち退院者4人）を配置しました。</p> <p>また、「地域移行支援推進会議（H24.12.27）」を開催し、体制整備を進めると共に、病院訪問等を行い長期入院者の地域移行を進めました。なお、平成18年度精神科病院入院患者調査の結果、退院可能とされた方のうち、平成23年度追跡調査時点でいまだ入院中の方について、市内8精神科病院へ訪問し、169人の状況確認を行いました。</p>
<p>③ また、常時医療的なケアが必要な身体障がい者や重度の知的障がい者、精神障がい者など、地域で自立した生活が困難な障がい者のための施設入所支援や受診支援も、必要に応じて継続していきます。</p>	<p>施設入所支援や受診支援については、継続して実施しています。</p>

（5）地域生活を支える人づくり

施策の方向性	平成24年度の取組実績【H25年3月末現在】
<p>① 地域生活支援事業などにより、在宅障がい者に対する福祉サービスの利用援助や、社会生活力を高めるための支援を行い、障がい者やその家族の地域生活を支援します。</p>	<p>精神障がい者に対するデイケアについては、市内精神科医療機関で9か所、区で1か所実施しました。地域生活への移行に向け、必要なりハビリを提供できるよう、医療機関をはじめ関係機関との連携を強化しています。</p>

<p>② また、障がい者やその家族による当事者活動の支援を行い、地域社会での共助の仕組みづくりを図っていきます。</p>	<p>精神障がい者に関する病気や障がいについての知識を深め、適切な援助法の習得を目的として、「うつ病」の家族教室（3回・参加者数19人）を開催しました。</p>
<p>③ 今後も社会福祉協議会や民生委員・児童委員などと連携し、ボランティアやNPO法人などの住民参加型在宅福祉サービス団体の活動を支援するとともに、支援者・団体・サービス事業者のネットワークづくりをサポートします。</p>	<p>精神保健福祉ボランティア育成をテーマに、「こころの健康づくり講座（全5回、南区）」を開催しました。その企画運営等にこころの健康センターも参加し、情報提供や助言を行いました。</p>
<p>④ 当事者からの要望として、障がい者の理解のための講演会や講座の開催を望む声が多くありました。このことから、各種教室・講座・研修などを継続して実施し、病気や障がいについて正しい知識の普及啓発を図るとともに、人材の育成などに努めていきます。</p>	<p>市職員を派遣し、市の事業や施策について説明する「市政さわやかトーク宅配便（出前講座）」（計6回）を実施しました。</p> <p>こころの健康センターと精神保健福祉協会新潟市支部が連携し、自殺予防ゲートキーパー養成講座（「ギャングル依存症を克服した人、できなかった人（H24.11.4・参加者数153人）」、「パーソリティ障害と自殺未遂・自傷行為（H24.12.9・参加者数204人）」）を開催するとともに、職員を対象とした「精神保健福祉研修会（基礎研修1回、専門研修3回・参加者274人）」を開催しました</p> <p>難病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、難病講演会（「間質性肺炎について（H24.11.10）」、「多発性硬化症について（H24.12.1）」）や潰瘍性大腸炎交流会（H24.7.28）を開催しました。</p>

（6）スポーツ・文化活動の振興および余暇活動の支援

<p>施策の方向性</p>	<p>平成24年度の取組実績【H25年3月末現在】</p>
<p>① 障がい者の社会参加はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、文化活動やスポーツ活動の機会を確保するとともに、より多くの障がい者や地域住民が気軽に参加できるよう、活動事業の内容を工夫し広報していきます。</p>	<p>障がい者のスポーツ活動の機会を確保するため、「新潟県障害者スポーツ大会（H24.5.20）」・「新潟市障がい者大運動会（H24.9.16）」の開催や、「全国障害者スポーツ大会（H24.10.13～15）」への選手派遣を支援しました。</p> <p>また、新潟シティマラソン（H24.10.7、視覚障がい参加者数11名）の前日講習会及び当日の開会式・大会本部に、手話奉仕員を配置しました。</p>
<p>② また、障がい者のスポーツによる機能回復や体力維持を図るため、障がい者スポーツ指導者を養成するとともに、スペシャルオリンピックスを含めた障がい別のスポーツ活動への支援を行います。</p>	<p>障がい者の社会参加促進に資することを目的として、障がいの特性に応じたスポーツ技術、ルール、心構え等の講習会を、障がい者及びその支援者を対象として開催しました。</p> <p>また、国や公的団体が主催する障がい者スポーツ全国大会等の参加者に激励金を支給しま</p>

	した。(2チーム, 29名に支給)
③ さらに、日常生活を豊かなものにするためには、余暇を使って趣味を行うなど、様々なことに興味を持つことが必要であり、余暇活動を充実したのものにするための支援を行います。	<p>リフト付き福祉バス等を運行(運行回数 74 件)し、移動手段の面から障がい者の社会参加を支援しました。また、老朽化したリフト付き福祉バスの買い換え(H25.3)を実施し、安全性の確保に努めました。</p> <p>文化活動を支援するため、「福祉をかえる『アート化』セミナー2012」(H24.10.26~27, 内容:先進地の実践発表, テーマ別の分科会)を開催しました。</p>

(7) 情報提供・コミュニケーション支援の充実

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
① 障がい者が言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるよう、また情報の取得や利用のための手段について選択できる機会の拡大を図るよう努めます。	<p>障がい者へのコミュニケーション支援を目的として、手話奉仕員派遣(888件)、要約筆記奉仕員派遣(256件)を行いました。</p> <p>各区役所健康福祉課に手話のできる窓口相談員を設置しました。</p> <p>障がい者ITサポートセンターでは、在宅療養を行っている利用者や医療機関を訪問し、支援機器の紹介や導入等の支援を行いました。</p> <p>聴覚障がい者や視覚障がい者の情報取得や利用のための手段の確保として、広報テレビの手話放送(年4回)や、点字・声の広報を毎週発行しました。</p> <p>障がい福祉に関する制度やサービスなどについての情報を提供するため、下記のガイドブック等を発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「H24福祉のしおり」 ・「H24ガイドブック(新潟市障がい者施設等の概要)」 ・「H24精神保健福祉情報ガイド」 ・「H24難病患者さんのためのガイドブック」 ・「H24障がい福祉サービス等利用ガイドブック(※H25年度より福祉のしおりと合体)」
② コミュニケーション支援を必要とする障がい者に対して、手話奉仕員、要約筆記奉仕員等の派遣や養成を行い、地域で障がい者を支える人材を養成するとともにさらなるスキルアップを図っていきます。	手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成のため、「手話奉仕員養成講座(入門53人、基礎10人、スキルアップ19人、事前学習会と登録試験10人)」や「要約筆記奉仕員養成講座(基礎25人、応用20人)」を開催しました。
③ また、インターネット、携帯電話などのITを活用した情報提供を積極的に行うとともに、	ホームページリニューアル(H24.6.1~)にあわせ、文字の拡大縮小、色の変更、音声読み

<p>障がい者がパソコンなどのIT機器を、気軽に利用できるようなサポート体制の整備を図ります。</p>	<p>上げ、ふりがな（ルビ振り）などの機能をもつ閲覧支援ツールを導入し、高齢者や障がい者が利用しやすい環境を整えました。</p> <p>また、障がい者ITサポートセンターでは、市内の特別支援教育関係者に対し説明会（H24.6.7）を実施し、支援機器に関する情報提供を行いました。</p>
<p>④ 市のホームページについても、内容の充実はもちろん、高齢者や様々な障がいがある利用者にも、利用にあたって不自由さを感じることのないユニバーサルデザインに対応したページを作成していきます。</p>	<p>デザインや情報構成の見直しをはかり、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたホームページを作成しました。</p>

（8）権利擁護の推進

<p>施策の方向性</p>	<p>平成24年度の取組実績【H25年3月末現在】</p>
<p>① 障がい者や家族の権利擁護のため専門相談の実施や、成年後見制度の利用に係る費用を助成していますが、必要とする方が円滑に利用できるよう、「新潟市における成年後見制度普及のためのアクションプラン」により制度の普及に努めます。</p>	<p>障がい者のための無料法律相談（実施回数6回、相談件数16件）や、成年後見制度利用支援事業（申立て費用助成件数3件、報酬助成件数3件）に取り組みました。</p> <p>日常生活自立支援事業（実施主体：新潟市社会福祉協議会、契約者数264人（うち知的障がい者62人、精神障がい者64人））により、障がい等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理の支援などを行いました。</p>
<p>② また、H24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行にあわせ、市町村障がい者虐待防止センターを始めとする虐待防止事業に取り組みます。</p> <p>障がい者がその人らしく地域で安心して自立した生活を送るため、障がい者の権利を守るための事業の一層の充実を図るとともに、障がい者に対する差別や虐待等に速やかに対応できる仕組みを検討します。</p>	<p>新潟市障がい者虐待防止センターを設置・運営（H24.10.1～、相談件数21件）し、24時間365日の通報届出受付体制の整備・一時保護居室の確保を行いました。今後も、新潟市障がい者虐待防止センターの円滑な運営と、障がい者虐待の防止や障がい者虐待事例への速やかな対応、関係機関等との連携などに、より一層努めていきます。</p>
<p>③ また、各種福祉サービス提供者における苦情解決システムの徹底を図ります。</p>	<p>指定障害福祉サービス事業者において、不正事案の発生防止の観点から、事業運営の適正化に関する業務管理体制の届出の義務化を踏まえ、関係機関と連携しました。</p>

2 保健・医療・福祉の充実

(1) 障がいの予防と早期の気づき・早期の支援

施策の方向性	平成 24 年度の実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 今後は、さらに早期気づき・支援につなげるための乳幼児健康診査の充実と、障がいに気づいた後の専門的相談体制の充実および専門機関との連携を図っていくほか、保護者についても子どもの特性について理解できるような相談体制を整えていきます。</p> <p>あわせて、身近な地域での相談体制・ネットワークの整備を図り、また、生活習慣病等の健康診査の周知・充実を図ります。</p>	<p>各区に設置している委託相談支援事業所のうち、4つの区に障がい児支援コーディネーターを配置し、障がい児に関する専門的相談体制の充実を図りました。（障がい者相談支援事業（相談件数24,120件）、障がい児（者）地域療育等支援事業（相談件数1,911件））また、障がい児支援コーディネーターのスキル向上のため、統括コーディネーター（地域療育支援員）からの指導を行うとともに、各コーディネーターの情報共有を図ることを目的とした支援会議（毎月実施）を行いました。</p> <p>早期の気づき・支援を目的として、市の療育体制づくりのための4つのワーキングチームとそのとりまとめ会議を立ち上げて検討を行い、次年度以降の取組みについて報告書をまとめました。また、その検討結果をもとに、H25年度から新たに4区で医師による発達相談モデル事業を行う事業計画を立てました。</p> <p>また、乳幼児健康診査等を活用して、発達障がい等の疑いのある（定型発達ではない）児の早期の発見と、その後の心理相談指導を行いました。（1歳6か月児健康診査：発見数1,721人・心理相談831人、3歳児健康診査：発見数832人、心理相談737人、健診後の経過観察事業の来所数430人）また、療養上の保健指導が必要な人に対して、保健師・看護師などが訪問指導を行っています。（被訪問人数19人、訪問回数168回）</p>
<p>② また、学齢期における統合失調症などの支援について教育機関を中心に関係機関と連携し、効果的な対応について検討します。</p>	<p>左記方向性に向けた取り組みを今後検討していきます。</p>

(2) 医療およびリハビリテーションの充実

施策の方向性	平成 24 年度の実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 障がい者が安心して医療サービスを受けられるよう、医療費助成を引き続き行うとともに、医療機関との連携・強化に努めます。</p>	<p>各種医療費助成を引続き実施しました。なお、各種医療費助成の支給実績については、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障がい者医療費助成（助成件数421,766件、助成額144,379千円） ・自立支援医療（更生医療）給付（給付件数30,998件、助成金額768,813千円）

	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療（育成医療）の給付（助成件数1,544件数、助成額40,245千円） ・自立支援医療（精神通院医療）給付（給付件数144,948件、助成金額853,109千円） ・精神障がい者入院医療費助成（助成件数1,986件、助成額 64,920千円） ・障がい者要介護者等歯科保健事業（訪問歯科健診実施件数173件） ・小児慢性特定疾患治療研究事業（助成件数6,624件、助成額126,896千円）
② 歯科については、口腔保健福祉センターを中心として障がい者の診療を行い、健診の重要性に鑑み、その体制の整備を図るとともに、福祉関係者に対し、口腔内の健康の大切さを理解してもらえよう、適切な情報の提供に努めていきます。	口腔保健福祉センターを運営し、休日の急患歯科診療を実施するとともに、一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者や高齢者を対象とした歯科診療等を行いました。（特別診療利用者数996人、口腔健診・研修事業（地域活動支援センター等）33件）
③ 適切なりハビリテーションが提供できる体制の整備を図り、障がい者の地域社会への参加・参画を支援します。	従来の訓練事業（9会場・開催回数128回・参加者数184人）については、事業参加者が減少したため、H24年度末で事業を廃止することとしました。なお、H25年度より従来の健康相談事業を拡充し、療法士による心身機能の低下に対する相談・指導を実施します。
④ また、高次脳機能障がいをはじめとする様々な脳疾患を有する人に対する支援のあり方を検討し、その支援に努めます。	高次脳機能障がいについては、新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修会（H24.12.1・参加者数74人、新潟県新潟地域振興局と共催）を開催するとともに、新潟県高次脳機能障害相談支援センターや関係機関と連携し、取り組みを検討しました。

（3）精神保健と医療施策の推進

施策の方向性	平成24年度の取組実績【H25年3月末現在】
① 精神障がいの予防や適切な精神科医療を推進するとともに、精神障がい者の自立と社会復帰の促進のために、複雑困難な相談や調査研究などを行う精神保健福祉に関する総合的技術センターとして、地域の中核的な施設となる「こころの健康センター」に精神保健福祉施策、自殺総合対策の部門を統合し機能を強化しましたが、今後も区役所や精神科医療機関、また関係機関と連携に努め、さらなる推進体制を構築します。	精神保健福祉庁内担当者会議（H25.1）を開催し、こころの健康センターと各区役所との連携を強化しました。また、10月から市単独で「新潟市こころのいのちの寄り添い支援事業（相談件数98件）」を開設し、自殺予防対策の体制を強化しました。 精神保健福祉業務に従事する職員のスキルアップを目的とした研修会（6回・参加者数306人）を実施しました。
② また、精神科救急医療対策として、これまで県と共同して休日と夜間における受診の機会を確保してきました。今後は、精神科救急情報センターの設置も含めて救急医療のさらなる充実について検討を行います。	精神科救急情報センターの設置について、県と協議を行いました。また、先進地視察を行うとともに、県内医療機関及び「精神科救急医療システム連絡調整委員会（H25.3.18）」の各委員への意見聴取等を実施し、今後の役割やあり方を検討しました。
③ さらに、こころの健康推進のため保健師等への研修や、「うつ・ストレス」に関する講座の開催、パンフレットの作成により正しい知識と理解の普及啓発を図ります。	こころの健康センターに精神保健福祉相談員を配置し、ケースマネジメントを用いた個別支援を行うとともに、各区や相談支援事業所等と連携をとりながら、個別支援やカンファレ

	<p>ンス等への参加協力、支援職員向けの研修等を実施しました。なお、H24年度は職員を対象とした「精神保健福祉研修会（基礎研修1回、専門研修3回・274人）」や、「『うつ病』の家族教室（3回）」を開催しました。</p> <p>「臨床心理士によるうつ・ストレス相談（土曜開催48回、相談件数40件）」を実施しました。また、関係職員や一般市民向けのメンタルヘルスセミナーなど、精神保健福祉に関する普及啓発として、講師派遣（出前講座）を行いました。（開催回数25回、参加者実人数延1,639人）</p>
--	--

3 雇用促進と就労支援

(1) 雇用促進と一般就労の支援

施策の方向性	平成24年度の実績【H25年3月末現在】
<p>① 今後も、国・県や関係機関との連携を強化しながら、一人ひとりの障がい特性に応じた支援を行えるよう、障がい者雇用の促進と就労支援に関する施策を進めていきます。</p> <p>市・ハローワーク・商工会議所・賛同事業所により構成される「雇用促進協議会」と連携して、一人でも多くの障がい者が雇用され、安定した雇用につながるよう、事業主への啓発に努めるとともに、障がい者の就労に関する相談の機会を設け、障がい者就業・生活支援センターでも、障がい者の就業や、職業生活などについての総合的な支援を行います。</p> <p>障害者自立支援法による就労支援事業や、障がい特性に応じた職業訓練により、就労機会の拡大を図ります。</p>	<p>労働局・ハローワーク・県・障害者職業センター等行政機関や支援機関で構成される「新潟県障害者雇用促進プロジェクトチーム」の打合会議(H24.12.6, H25.3.19)を行い、新潟県における障がい者雇用の現状と課題について確認をしました。また、実務者レベルのワーキンググループの打合会議(H25.1.15)を行い、具体的な今後の取り組みについて検討しました。</p> <p>市に障がい者職業アドバイザーを配置し、障がい者雇用事業所を訪問（訪問件数84件）することで、事業主と障がい者本人への助言を行いました。</p> <p>障がい者の就労相談、合同面接会、雇用促進フォーラムの開催などの情報について、市報や区報に定期的に掲載（掲載回数：市報5回、区報6回）し、周知を図りました。</p> <p>障がい者雇用奨励助成金の交付（交付件数46件、交付額2,125千円）を行い、障がい者の職場定着を支援しました。</p>
<p>② 事業者に対する障がい特性への理解を進めるとともに、障がい者の働く意欲の向上を支援し、障がい者の職場への定着や雇用の拡大、在宅就業障がい者への支援に努めるとともに、就労前の準備や就労後の定着を支援するジョブコーチ（職場適応援助者）の活用を図るなど、支援体制を整備します。</p>	<p>障がい者雇用現場の見学会（H24.11.1, 参加企業15社）や事業者向けのセミナー（H25.1.25, 参加企業・支援者65名）などを行い、障がい者雇用に推進しました。</p> <p>ジョブコーチなど就労支援制度の周知を図るため、「障がい者の働くためのガイドブック」改訂版を発行しました。</p> <p>また「障がい者雇用にいがた企業探訪」を発行し、障がい者雇用に積極的に取り組む事業</p>

	者を紹介するとともに、雇用の啓発・雇用支援制度に関する情報提供を行いました。
③ 障がい児と保護者を対象に、福祉施設や企業で行われている作業を体験する機会を設け、進路について考える場を提供します。	特別支援学級・特別支援学校生を対象にした福祉施設の作業や仕事の体験会（H24.7.7、参加者数356人、協力企業・施設：18団体）を実施しました。
④ また、一般就労と福祉的就労の中間的な就労の場としての「社会的雇用」を始めとした先進的取り組みについては、事業所の要件や効果の検証などを考慮し、検討していきます。	障がい者の就労・雇用に関する取り組みを先進的に行っている都市の視察（岡山県総社市における1,000人雇用）等、今後に向け事例の研究・検討を行いました。
⑤ さらに、障害者雇用促進プロジェクト、障害者雇用推進フォーラム、関係機関就職対策連絡会議などで労働関係機関や教育機関等との連携を強化するほか、障がい者を雇用している企業からの製品の買い入れや役務の提供を、市が率先して活用します。	障がい者多数雇用事業者からの物品調達について、市庁内において積極的な活用を図りました。また、各種案内等を事業所へ発送する際に、障がい者多数雇用事業者優遇制度のパンフレットを同封し、周知を図りました。（登録事業者11社）

（2）福祉施設等への就労の支援

施策の方向性	平成 24 年度の実績【H25 年 3 月末現在】
① 今後も授産製品や請負業務などを市民にPRして販路拡大を図るとともに、施設のネットワーク化による共同受注の検討など工賃を増額するための方策について検討を進めます。	各施設での製品販売を行う「まちなかほっとショップ」の活用、啓発イベントの開催により障がい者の就労と障がいへの理解を図りました。また、「まちなかほっとショップ」の出張販売により、販路拡大に努めました。
② 障がい者施設や障がい者を雇用している企業からの製品の買い入れや役務の提供を、市が率先して活用します。	障がい者多数雇用事業者からの物品調達について、市庁内において積極的な活用を図りました。また、各種案内等を事業所へ発送する際に、障がい者多数雇用事業者優遇制度のパンフレットを同封し、周知を図りました。（登録事業者11社）
③ また、企業への就職が難しい障がい者の身近な就労・創作活動などの場として、地域活動支援センター等の整備を促進しながら、地域活動支援センターの障がい福祉サービスへの移行支援も行います。	地域活動支援センターの運営補助（計41施設）を実施しました。

4 療育・教育の充実

（1）就学前療育の充実

施策の方向性	平成 24 年度の実績【H25 年 3 月末現在】
① 障がい児が、身近な場所においてより良い専門的療育が受けられるよう、療育支援体制の整備について検討を進め、発達障がい支援センター、児童発達支援センター、幼児ことばと	各区に設置している委託相談支援事業所のうち、4つの区に障がい児支援コーディネーターを配置し、障がい児に関する専門的相談体制の充実を図りました。（障がい者相談支援事業

<p>こころの相談センターなど療育体制の整備・充実を図ります。</p>	<p>(相談件数24,120件), 障がい児(者)地域療育等支援事業(相談件数1,911件))さらに, 障がい児支援コーディネーターのスキル向上のため, 統括コーディネーター(地域療育支援員)からの指導を行うとともに, 各コーディネーターの情報共有を図ることを目的とした支援会議(毎月実施)を行いました。</p> <p>また, 早期の気づき・支援を目的として, 市の療育体制づくりのための4つのワーキングチームを課題テーマ毎に, またそのとりまとめ会議も設置して検討を行い, 次年度以降の取組みについて報告書をまとめました。</p>
<p>② 研修による保育所職員の能力向上や保育所への専門相談員の派遣などにより療育体制の充実を図ります。</p>	<p>保育所職員を対象とした研修を実施するとともに, 幼児ことばとこころの相談センターの地域支援として, 保育所訪問を行い, スタッフへの助言等を行いました。</p>
<p>③ また, 市内すべての保育園で障がい児の受け入れを行います。</p>	<p>引続き保育園での障がい児の受け入れを行いました。</p>
<p>④ なお, 発達障がい者支援体制整備検討委員会において, 今後の療育支援体制を検討し, その充実に努めます。</p>	<p>発達障がい者支援体制整備検討委員会を年度内に2回開催し(第1回:H24.10.26, 第2回:H25.3.21), 本市の療育支援体制整備について活発な議論をしています。</p>

(2) 学校教育の充実

<p>施策の方向性</p>	<p>平成24年度の実績【H25年3月末現在】</p>
<p>① 個々の児童・生徒のニーズに応じた特別支援教育を進め, 特別支援学校や特別支援学級等の適正な配置や相談体制の整備を含めて, よりよいあり方を検討します。</p>	<p>特別支援教育サポートセンターを核として, 特別支援教育推進校や特別支援学校との連絡会を開いて情報交換等を行いました。特別支援教育サポートセンターでは, 延べ536件の学校支援を行いました。</p>
<p>② また, 児童・生徒の学習環境を充実させる観点から, 教室の改修や備品の整備も図っていきます。</p>	<p>児童生徒の障がいの実態や特性により, 学校から相談のあったケースについては, 施設改修や備品整備など環境整備を行いました。</p>
<p>③ 通常の学級に在籍する, 支援や配慮を必要とする児童・生徒について, 教職員の早期の気づきや適切な理解を深めるために, 特別支援教育コーディネーターを核として, 校内に設置している校内委員会の機能の充実を図っていきます。</p>	<p>すべての幼稚園, 小・中等教育学校, 市立高等学校に特別支援教育に係る校内委員会を設置し, 特別支援教育コーディネーターの指名を行いました。すべての学校から校内委員会ステップアップ研修の参加がありました。</p>
<p>④ また, 校内委員会の中心となる特別支援教育コーディネーターに対して, 指導力の向上を図るために研修内容の工夫を図ります。</p>	<p>特別支援教育コーディネーターの指導力の向上を図るため特別支援教育コーディネーターを対象とした校内委員会ステップアップ研修(全9講座)を実施しました。すべての小・中学校等が参加しました。</p>
<p>⑤ さらに, 通常の学級や特別支援学級に在籍する, 配慮や支援が必要な児童生徒に対する人</p>	<p>積極的なアナウンスにより平成24年度末で, 特別支援教育ボランティアの登録人数は241</p>

的な支援として特別支援教育ボランティアをニーズに応じて配置をしていきます。	人となっています。
⑥ 個別指導の充実については、障がい等がある児童・生徒だけでなく、通常学級に在籍する支援や配慮の必要な児童・生徒も、各学校で「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの特性やニーズに応じた指導・支援に取り組むように努めます。	総合教育センターや特別支援教育サポートセンターにて「個別の指導計画の作成と活用」を内容とした研修（H24.5・H24.6）を実施しました。 また、受講者から自校で作成した個別の指導計画を持参してもらい、作成のポイントや活用の方法等についての具体的な研修（H24.9）を実施しました。
⑦ 就学や進学および就労など将来の方向性について、保護者と一緒に考え、進めていきます。	就学や進学について就学相談ガイダンス（H24.5）や夏季相談会（H24.7）を開催し、保護者の不安や悩みを聞くとともに、ニーズに応じた情報提供を行っています。
⑧ 今後も、「入学支援ファイル」や「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」をもとに学校や関係機関への情報の共有化に努めるとともに、それらの作成率の向上に努め、次の段階に必要な支援や配慮が適切に繋がるように努めていきます。	就学児の保護者に対して「入学支援ファイル」の利点について働きかけ、作成の理解推進を図りました。約300人の保護者に入学支援ファイルを配布しました。
⑨ また、教職員の理解促進や指導力の向上のため、教職員のニーズを把握しながら、総合教育センターや特別支援教育サポートセンターで開催している特別支援教育に関する研修会の内容の充実に努めていきます。	総合教育センターを核とし、特別支援教育に関する研修（全8講座）を実施しました。受講者のニーズを聞き取りながら研修内容の工夫・充実に努め、特別支援教育の理解促進や教職員の指導力の向上を図りました。

（3）放課後活動の充実

施策の方向性	平成24年度の取組実績【H25年3月末現在】
① 障がいのある児童・生徒が、特別支援学校等の放課後に活動する場の確保に努め、子どもたちの健全育成を支援するとともに、保護者や家族の就労支援や負担軽減を図るため、障がい児放課後支援事業を継続して実施していきます。 障がい児放課後支援事業は、年々、利用希望者が増加しているため、特に長期休暇中の会場数を増やすなど受け入れの拡大を進めます。	障がい児放課後支援事業を継続して実施しました（5会場 利用者人数・18,125人）。また、長期休暇時には、市立入舟小学校、市立大通小学校、県立江南高等特別支援学校の3会場において障がい児放課後支援事業を実施しました。（利用者数382人）
② また、福祉施設などにおける日中一時支援事業、放課後等デイサービス事業の活用や、ひまわりクラブでの障がい児の受入れなど、より身近な地域での放課後等活動の充実に努めます。	日中一時支援事業（利用日数15,218日）、放課後等デイサービス事業（3月利用者79人）を継続して実施しています。

5 生活環境の整備

(1) 住宅環境の整備

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 障がい者の生活の場を確保するため、各種事業を展開し、誰もが生活しやすい住宅の提供の促進を図るとともに、住宅に困窮する低所得の障がい者に配慮するため、市営住宅の建て替えに際しては、障がい者向け住宅として整備するほか、ユニバーサルデザイン化を図ります。</p>	<p>(仮称) 亀田駅東地区住宅建設事業(子育て世帯向け住宅47戸とシルバーハウジング24戸の併設)、市営住宅環境改善モデル事業(曾野木住宅そてつ棟(40戸)にエレベーター設置、住戸内改善等)の設計業務において、市営住宅のユニバーサルデザイン化を図りました。</p> <p>H24年度新規事業である「健幸すまいリフォーム支援事業(支援件数1,449件)」により、誰もが生活しやすい住宅リフォームの支援を行いました。</p>
<p>② また、各種制度のより一層の周知を進めるほか、民間事業者とも協力・連携しながら、身近な地域における障がい者の住居の確保を支援していきます。</p>	<p>「福祉のしおり」「新潟市すまいの融資・助成制度の概要」等により、各種助成制度を周知しました。</p>

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 従来実施してきた事業を確実に進めるとともに、道路や建物、交通機関等のハード面のバリアだけでなく、市民の心(ソフト)のバリアを取り除くため、市民や民間企業の意識の向上を図り、また理解や協力を得られるよう福祉のまちづくり推進事業を展開していきます。</p>	<p>新潟県福祉のまちづくり条例に基づく信号機整備事業を実施しました。(東区に1機設置)</p> <p>また、一般市民への啓発事業として、「まちなか障がい福祉フェス2012(H24.11.17,内容:ステージパフォーマンス、障がい福祉に関するクイズ、疑似体験、まちなかほっとショップ障がい者施設製品の販売)」や、「第15回新潟市民健康福祉まつり(H24.10.14,内容:福祉手作りバザール部門で、43団体が授産品販売などを実施。来場者:延約6万人)」を開催しました。</p> <p>高齢者や障がい者が安心して快適に移動できる環境を整備するため、既存歩道の段差切下げや点字・誘導ブロックの設置等を推進するとともに、交通事業者が実施した鉄道駅におけるバリアフリー化設備の整備(新潟駅新幹線ホームの点字ブロック張替)を支援しました。</p> <p>また、新バリアフリー法に基づく「特定道路」として指定した路線については、H24年度に全指定路線のバリアフリー化が完了しました。</p>

(3) 防災対策および災害時支援体制の整備

施策の方向性	平成 24 年度の実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 高齢者や障がい者、難病患者等、災害時に自力で避難できない人や避難に時間を要する人で、家族などの援護が望めない人などを対象に、迅速、的確な援護体制をとるために、災害時要援護者登録名簿を作成・更新し、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員、介護等サービス提供事業者などに配付します。</p> <p>これにより、災害時における共助の仕組みづくりを行うとともに、平日頃から地域でお互いに助け合おうとする意識の醸成を図り、自主防災組織や協力自治会による要援護者避難支援計画の作成を支援します。</p>	<p>災害時要援護者申請・登録制度に基づき作成した要援護者名簿（6月・12月に更新・配布）や、避難誘導資機材（要援護者用リアカー64台）を地域に提供するとともに、中高生を対象とした防災講習会（計3回）を開催するなど、地域で共に助け合う要援護者避難支援体制の強化を図りました。</p> <p>また、防災担当課や各区との対策会議を開催し、要援護者避難支援体制の情報共有を図りました。</p> <p>なお、人工呼吸器装着者については、災害時の体制整備のため、基本情報の整備・災害時避難計画を策定（策定者54人）し、消防・東電・医療機関・訪問看護ステーション等関係機関と情報共有を図っています。</p>
<p>② また、当事者や障がい者施設などへの防災情報の提供に努めます。</p>	<p>避難勧告等の緊急を要する災害関連情報をEメールにより伝達しました。</p>
<p>③ 大規模災害により、避難所が開設された場合には、障がい者が安心して避難生活を続けられるよう、障がいの特性に応じたきめ細かい支援を行う福祉避難所の指定を進め、障がい特性に応じた情報提供などを行うとともに、必要な福祉用具等にも速やかに対応するよう努めます。</p>	<p>福祉避難所の指定（各区に1箇所・8施設）を行いました。なお、この他に、区で複数の福祉避難所が必要な場合などのために、特別養護老人ホームや障害者支援施設（入所施設）と福祉避難所の協定を締結（53施設）しました。</p>
<p>④ また、被災生活の長期化にともない必要となる相談支援体制についても、関係機関や福祉施設などとの連携を図りながら、整備を行います。</p>	<p>左記方向性に向けた取り組みを今後検討していきます。</p>

6 啓発・広報活動の推進

(1) 障がいと障がい者に対する理解の普及

施策の方向性	平成 24 年度の実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 様々な普及・啓発事業を通じて、障がいや障がい者に対する正しい理解の促進に努めていますが、周囲の理解がさらに得られるよう、毎年12月の障害者週間や4月2日の世界自閉症啓発デーなど機会を捉えて、それぞれの障がい特性に応じた啓発活動を行います。</p> <p>学校教育においても、副読本の活用により早い時期から障がいや障がい者に対する理解が</p>	<p>4月2日の世界自閉症啓発デーに合わせ、NEXT21のブルーライトアップを始め、啓発事業を行いました。</p> <p>また、一般市民への啓発事業として、「まちなか障がい福祉フェス2012（H24.11.17、内容：ステージパフォーマンス、障がいや福祉に関するクイズ、疑似体験、まちなかほっとショップ障がい者施</p>

<p>深まるよう引き続き啓発を行っていきます。</p> <p>啓発活動を通じて、障がいの有無、年齢や性別にかかわらず、あらゆる人にとって住みよい社会となるようユニバーサルデザインの考え方を進めます。</p>	<p>設製品の販売)」や、「第15回新潟市民健康福祉まつり（H24.10.14、内容：福祉手作りバザール部門で、43団体が授産品販売などを実施。来場者：延約6万人）」を開催しました。</p> <p>また、障害者週間にあわせ、市報等を通じて、障がいや障がい者に対する理解の促進を図るため、啓発活動を行いました。</p>
---	--

(2) 福祉教育の推進

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① 幼稚園、保育園、学校教育等を通じて、障がいや障がい児（者）に対する理解を広め、共に安心して暮らしていける社会を目指していきます。子どもたちが同じ社会の構成員として、お互いの人格や個性を尊重し合える心をはぐくむよう、家庭、地域、福祉施設と学校などがともに連携して、障がい児（者）との触れ合いの場や、子どもたちが学ぶ機会、体験する場を増やしていきます。</p> <p>小・中学校では、障がいのある子どもの理解を深め、障がいの有無にかかわらず、共に学んだり体験したりする交流学習を積極的に進めます。</p> <p>障がいや障がい児（者）の理解を図るために、総合的な学習の時間を活用し、障がいのある方を招いて話を聞く、実際に体験（点字や車いす等）をする、障がい児（者）の施設を訪問して一緒に活動するなどの学習にも取り組んでいきます。</p> <p>また、福祉に関する理念や現状などを、分かりやすく解説した福祉副読本を引き続き作成し、児童・生徒に配布します。授業での活用により、今後も学校での啓発に努めます。</p>	<p>小・中学校においては、校内の特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習の意義と必要性について、学校現場に伝えるとともに、実態に応じて障がいのある子どもとない子どもがともに活動できる場面を設けました。</p> <p>また、特別支援学校と通常の小・中学校との交流も計画的に行いました。小・中学校では総合的な学習の時間を活用し、障がいのある方を招いて話を聞いたり、障がい体験をしたりして理解を深めました。</p> <p>「福祉読本」を作成し、授業で活用しました。</p>

(3) ボランティア活動の支援・推進

施策の方向性	平成 24 年度の取組実績【H25 年 3 月末現在】
<p>① ボランティアセンターや市民活動支援センターと連携して、より身近なところで情報提供ができる場所を確保し、ボランティアを行ってみたい市民のために、参加の機会を増やし、情報提供を行います。高校・専門学校・短大・大学生を対象に、夏休みを利用したボランティア活動の体験学習を実施していますが、近年小学生・中学生の参加希望もあることから、さらに早い段階からのお互いを認め合うことの大切さを学んでいただくための工夫をしていきます。</p>	<p>左記方向性に向けた取り組みを今後検討していきます。</p>

<p>② ボランティア活動を行って地域で障がい者を支えたい市民に、手話や点字、要約筆記、ガイドヘルプ等を知ることや学んだりすることの機会を増やすなど、ボランティア活動を推進する人材の育成に努めていきます。</p>	<p>障がい者を支えるボランティア活動を推進する人材育成のため、「奉仕員養成講座（入門53人、基礎10人、スキルアップ19人、事前学習会と登録試験10人）」や「要約筆記奉仕員養成講座（基礎25人、応用20人）」、点訳講習会（平日の部：初級・中級各1回、休日の部：3回を予定）を開催しました。</p>
<p>③ また、従来不足している精神保健福祉ボランティアの育成にも努めていきます。</p>	<p>精神保健福祉ボランティア育成をテーマに、「こころの健康づくり講座（全5回、南区）」を開催しました。その企画運営等にこころの健康センターも参加し、情報提供や助言を行いました。</p> <p>H24年度は職員を対象とした「精神保健福祉研修会（基礎研修1回、専門研修3回・参加者数274人）」を開催しました。</p>